

Ⅱ 食事・宿泊について

1 食事について

- 教育センターにおける研修中の昼食は、教育センター内の食堂を利用する。
(教育センター宿泊棟に宿泊する場合は、宿泊日の夕食、宿泊日の翌日の朝食も利用する。)
- 食費は研修講座要項で確認し、来所当日受付時に現金で納入する。
- 食物アレルギー等の諸事情や欠席等により食事を不要とする場合は、教育センターWebサイトのフォーム「食事キャンセル」で手続きをする。
【手続きの期限】食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日16:00
(8月19日～23日の研修講座は前々週の火曜日16:00)
※手続き期限を過ぎた場合は食費を納入する。

2 宿泊について

- 2日以上続けて教育センターを会場として実施する研修講座の一部では、宿泊を希望し認められた者が宿泊棟に宿泊することができる。
- 宿泊希望者は、教育センターWebサイトの「教育センターの宿泊棟に宿泊したいと考えている方へ」を読み、申し込む。
- 教育センターの宿泊棟に宿泊する場合、受講者の旅費(宿泊費を含む)は、指定研修旅費とする。
- 申し込み方法については研修講座要項を確認する。
- 宿泊の際は、教育センターWebサイトの「宿泊生活のしおり」を確認する。
- 宿泊の際の食事、食費の支払いについては研修講座要項を確認する。